

令和4年度第1回京丹後市総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月27日(月)午後2時～午後3時40分
- 2 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎2階201-203会議室
- 3 出席者 <審議会委員>
中谷 真憲委員、上羽 千秋委員、中村 俊彦委員、田中 智子委員、山崎 高雄委員、森口 茂樹委員、藤井 美枝子委員、瀬古 敬委員、小谷 順一委員、谷口 潔委員、今井 みどり委員、木本 紘史委員、味田 佳子委員、山本 優子委員、中邑 貴行委員、小林 朝子委員、川崎 哲裕委員
<アドバイザー>
稲岡 克彦アドバイザー、水嶋 式行アドバイザー
<事務局>
市長公室長 川口 誠彦、市長公室 政策企画課長 松本 晃治、政策企画課 課長補佐 大江 敦博、政策企画課 主任 北尻 光
欠席者 池田 満委員、田茂井 勇人委員、廣瀬 正貴委員、平野 佐世子委員、小倉 麗子委員、奥田 幸子委員、東 小百合委員、上田 美知子委員、室田 郁枝委員、宮川 優委員、糸井 ゆかり委員、俣野 裕哉委員

(以上委員12名)
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議題
総合計画及び総合戦略の進捗状況について
 - (4) 閉会
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴人 0人
- 7 要 旨 下記のとおり

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第1回京丹後市総合計画審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、当審議会の事務局を担当しております市長公室政策企画課の北尻と申します。市長公室長の川口が市議会に出席中のため、変わって司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■委員紹介

事務局： 本日もご出席いただいております委員の皆様のご紹介につきましては、お手元に配布しております席次表にて代えさせていただきますと存じますのでよろしくお願いいたします。

なお本日は、12名の委員から欠席のご連絡を受けておりますが、京丹後市総合計画審議会条例第6条第3項の規定によりまして、委員の過半数の出席がありますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

■会長あいさつ

事務局： それでは、開会にあたりまして、会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

会長： 約1年ぶりの審議会でございます。基本構想の中の最後の4年間のうちの3年目が終わるということで、進捗状況や人口についての報告をしていただきます。会長として皆さんが発言しやすい雰囲気をつくりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■配布資料の確認

事務局： ありがとうございます。次に資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、本日の資料を事前に送付させていただき、持参いただくようお願いをしておりましたが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら事務局へお声かけください。

全ての資料についてこれから順番に確認をさせていただきます。ない資料がある方は、挙手にて事務局へお知らせください。

(配布資料の確認)

それでは、京丹後市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長を味田会長にお世話になりたいと存じます。味田会長、よろしくお願いいたします。

■会議録確認者の指名

会 長： それでは京丹後市総合計画審議会条例に基づき、これより先は、議長を務めさせていただきます。

まず、会議録確認者の指名をさせていただきます。「京丹後市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項」の規定により、「会議録の内容について、会長が指定した者の確認を得るもの」とされていますので、私から指名させていただきます。

大変お手数ですが、木本委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

■議題1 総合計画及び総合戦略の進捗状況について

会 長： それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。(1) 総合計画及び総合戦略の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： (資料1に基づき説明)

会 長： ありがとうございます。ただいま、人口の状況を含め2つの計画の進捗状況と取組状況についてご報告をいただきました。この後、皆様お一人ずつからご意見を頂戴したいと思います。最初にご質問、ここが分からないので、説明してほしいというところがございましたら、先にお受けいたします。いかがでしょうか。オンラインでご参加の委員の皆様もいかがでしょうか。特にご質問等ないようでしたら、私の方から一つよろしいでしょうか。15ページの7の公共交通空白地の解消の部分で「人」というのは、何のことを指しているのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

事 務 局： 市の方で捉えている公共交通が利用できるのかどうかというエリアに住まれている方の人数で、ここに書かれているのは公共交通の空白エリアの解消ということですので、公共交通の利用がしにくい人の人数でございます。

委 員： 質問というか意見もあるのですが、このなかで進捗状況を実績というふうに捉えて評価されていますが、実施計画が3年で見直しということでその進捗状況がどういったふうに反映されているのか。例えば、すでに最終年度目標に達成しているものは、それ以降の実施はせず、ほかの目標の達成のために予算を回しているのか、あるいは設定したものをずっとやり続けているのか、また進捗状況が芳しくないものに注力しているのか、さらに言えば最終目標がマイナスに達しているものもありますが、これは市の仮説が当たらなかったということなので、やり方を変えることもあると思います。前年度の実績が、実施計画に反映されているというふうにおっしゃっていましたが、前年度の実績がどのように評価され、どのように総合実施計画に反映されているのか教えていただきたいです。PDCAサイクルで回されていると思いますが、適宜フォローアップするのが審議会の役目であるので、フォローアップをするためにもその説明をしてほ

しいと思います。

事務局： 指標にもよりますが、前回の見直しでもすでに10年間の目標を達成されている指標があります。例えば、小学校のトイレの洋式化についてはすでに達成されていますので、指標としては残しておりますが、取組自体は終了しております。また、年度での目標は達成されていても、最終年度の目標達成に向けて、引き続き取り組んでいく場合もあります。最終年度目標がマイナス、つまり策定段階の基準値よりも下回ったということですが、観光でいえば、コロナの影響もあり、見込んだ入込客数に届いていないということでもありますので、前年度の実績を踏まえ、検証、課題を抽出し、次年度の予算に反映していくという方法、あるいは、やり方を変えて実施する方法があると思いますので、こういった会議、審議会を踏まえ、次年度の計画に反映することが必要であると認識しております。

事務局： またPDCAについてですが、一年間の活動や実績を評価していただいてフォローアップしていただくという目的で審議会を開催しておりますので、フォローアップのしやすい資料づくりを心がけたいと思っています。

委員： 総論としてはわかりますが、各論としてそれぞれの計画に対しての評価をしていただき、計画に対して予算の増減の判断、ほかのものに回すなどの判断が評価の段階であれば良いのですが、結果だけの報告では判断できないので、そういったプロセスを大事にしてほしいと思います。限られた資源の中で、進捗状況に応じて柔軟な計画の変更を行ってほしいと思うので、その様をこの資料に落とし込んでほしい。例でいえば、久美浜湾のCODについては、結果だけを見れば反対の方向を向いているようなことが引き続き取り組まれている。そういった例もあるため、担当課に任せるのではなく、総合的に判断することが重要なのではないかと思います。

会長： ありがとうございます。それでは意見交換の方へ移らせていただきます。どのようなことでも大丈夫です。人口の推移と計画に挙げられている成果指標の報告がありましたので、それに対する意見を受けたいと思います。委員の皆さんが現在の状況をどのように考え、人口減少に歯止めをかけるためにどのような対策をするべきと考えていらっしゃるのかなどの意見をいただきたいと思います。

委員： 移住の方が増えてきている、また若年層が中でも突出していることから、政策が正しかったと評価できると思います。他方で、それと関係しそうなテレワークなどの数字が低下しているということが資料の中の数字でも分かると思います。そのことの原因についてお聞きしたいと思います。たしかにサテライトオフィスは1社でも誘致できれば大きな成果であるが、今のところ進捗は芳しくないようなので、どういったことを取り組み、どのあたりに改善すべきものや目標があるのか戦略をお聞きしたいです。

事務局： テレワークの取り組みについて始まったばかりですが、苦戦をしています。市の方でかぶとやまにテレワークができる施設を開設しましたが、利用状況が芳しくない状況です。当初、京丹後市全域にこういったスペースの拡充を目標と

しておりました。しかし、民間施設のほうで、コワーキングスペースの整備が進んだこともあり、まず民間も含めて受け入れ態勢を充実しようということで取組を進めています。そのなかで企業同士の交流や研修のプログラムが生まれてきてはいますが、始まったばかりであるために知名度などに関して、これからのものであると考えております。ハードな部分も必要ですがソフトな部分を次年度以降強化していく戦略を持っているので、増やしていけるように取り組んでいきたいと思っています。

委員： ありがとうございます。京都の経済団体との連携や周知などはどういったことをしているのでしょうか。企業では、外で研修をすることが増えているために、ニーズがあると考えているのでどういった仕掛けを行っていくのかお聞きしたいです。

事務局： 万博との関係もあり、経済団体との連携については取り組んでいこうとしていますが、実際にどのようにしていくかなどは未定です。

委員： 移住者が増えて良かったと感じました。しかし、これから増やすにあたって、移住される方が希望する空き家を見つけられないことがあると思います。今はフリーランスの方も多いので、そういったテレワークで来た方や旅行で来た方が、住みたいとなったときに、実際に住むことができる空き家が少ないのではないかと思います。空き家は直さないといけないため、補助金もありますが、条件として5年以上住まなければいけないので、最初に住む段階で費用が必要であるという課題があります。きれいな家を用意してほしいということではなく、移住希望の方が探すときに、多くの物件を見的过程中で、妥協で決めていることが多いのではないかと思います。

また、空き家に関する指標が見つけられないのですが、空き家の活用に対しての目標があるのでしょうか。活用されるために壊す物件は減っていくと思うので、周りの近所の方が空き家になる前にどうにかしようという地域の風潮があれば良いなと思います。

またそれぞれの目標については、ある程度の人口減少を前提に設定されたものなのか、一人当たりの負担が大きくなりますので、そこが気になるなと思いました。また、ふるさと納税の収入金額の伸び率の試算は、どのように出されているのでしょうか。それらの試算は、生産される人、ものを見込んだうえでの試算であるのか、また今達成されている状況は、返礼品が足りなくてこの金額に収まっているのか、または多く用意された中でこの金額になっているのか、それによって今後の動きが異なると思うのでどちらなのか教えていただきたいです。

事務局： 空き家の件ですが、以前から市として空き家の流動化、空き家が不足していることが課題となっています。まずは、空き家を流動させるための取り組みをやっているということで、予算審議中ですが、空き家の相談などに次年度取り組んでいきたいと考えています。また、人口減少が前提の中で目標値が設定されているかという質問に対してですが、市として人口ビジョンを掲げる中で、目標値

は掲げています。その目標値も踏まえつつ、基本的には、直近の数値を参考に数年先を目標として設定を行っております。ふるさと納税については30億が達成できる返礼品などの準備が現段階では整ってはいないと考えております。そのため多くの方に返礼品づくりなどに取り組んでいただき、安定的に返礼品を供給できる環境をつくるべきだと考えています。ものがあるベースで考えたものではなく、これから取り組んでいく中での達成を目標としています。

委員： いくらぐらいのどのような返礼品が人気なのか教えてほしいです。それを企業が参考にできるのではないかと思います。

事務局： ふるさと納税の返礼品で人気なのはカニで、半分近くを占めています。単価が高く、例えば楽天のホームページではおおよそ1万円ほどになっています。一方で、京丹後は一次産品が人気な状況ですので、加工品を増やさなければいけないという課題があります。

委員： 空き家の話が出ていましたが、貸す側に補助金はないのでしょうか。物を処分しないと貸す段階までいかない人は、多くの費用が掛かり、月に何回、年に数回しか帰らない状況では片付けるということにならないので、そういった状況が続くと家が放置されて痛んでいくことになると思います。貸したい人に対する支援があれば、貸し出せる空き家が増えるのではないのでしょうか。

事務局： 現在、家財家具の整理に対する補助金もありますが、それでは貸すまでには至らないと思います。いろいろなご意見をお受けしながら、どういったニーズがあり、どういった政策を打ち出すのか、直接空き家を持つ方などに意見を伺って考えたいと思います。

委員： 今の最大10万円ですが、移住者がそこに住むことが決まっている状態でしか使えない補助金ですので、空き家を空にしてから不動産に載せるためのものではないです。また、個人で撤去するためのものではなく、京都府で認定されている地域で認められているもので、それ以外だと5万円の家財撤去の補助金なので、京丹後市の人移動するときに家主さんがその補助金を使えるかという状態です。久美浜であれば全域京都府の認定ですが、峰山では一部なので移住施策に紐づいたものなのだと思います。

委員： 学生が進学によって地元を一旦離れるということに課題を感じています。京丹後市の取組によって郷土愛が高められていると実感していますが、3年から4年間地元を離れることによって、離れた先が身近になってそこで就職してしまうことがよくあります。そのことについて我々も危機感を持っており、20歳前後の若い子たちとどう交流を続けていくべきかについて考えています。また、実際に30代の個人事業主や経営者などが若者との交流の場をつくった時に、コミュニケーションに苦労しました。企業の経営者等が若者の感性と触れる機会を増やしていかないと、我々の感覚で若者を受け入れるとギャップがかなり生まれるため、そのギャップをどう埋めていけば良いか思案している状態です。今後の活動として、特に雇用制度や雇用の促進といった部分に対してスポット的

- に就職の支援をするのではなく、就職に向けたプロセスにおいて進学中の学生にどのようなアプローチができるのか我々も一緒に考えていきたいと思います。
- 委員： 私も同じ課題について考えていまして、資料にもありますが、人口減少の要因が若年層の流失であることは明らかなので、そこを何とかするしかないのかなど。しかし、丹後に総合大学をつくるのは現実的ではないので、いったん外に出た若者にいかに帰ってきてもらうかについて考えるべきだと思います。では何ができるのかということですが、自分も帰ってきて10年になりますが、住めるまちであるかどうかだと思います。住めるまちというのは、仕事があるかということが大きい。学生の頃にはまだなりたい職業が定まっていない人が多数だと思いますが、そういった高校生の間に丹後でどのように仕事をして暮らしているのかを知り、イメージを持ってもらう。そして、農林、漁業、公務員、病院、老人ホーム、織物、土木など暮らしていくベースとなる産業がたくさんあるので、興味があるのかどうかは別として、まずそれを経験してもらうことが重要ではないかと思います。加えて、いろんなお店や、楽しむ場が京丹後市に多くあるということを知ってもらい、都会に出て都会について見聞きしたうえで帰って来て本市で暮らしてもらう。田舎で暮らしていると都会への憧れもあるかと思いますが、大学でいろんな経験を経て私は戻ってきましたので、丹後にいる高校生の間でもそういった経験を多く積むことができるのではないかと思います。
- 委員： 進学のために出ていくというのは、丹後か近隣の地域に大学がないのでいたし方ないことで、いかに帰って来てもらうのかを考えています。帰って来たときに、働く場所が必要となるのが当然ですが、そもそも丹後で生まれ育った方が丹後はダメなとこだと誰も思っていないのではないのでしょうか。自分もそうありますし、都会から入ってきた子の親御さんと話しても良いところだという話をよく聞きます。丹後は、住みやすいが、生活ができるかという、どれだけ暮らすために必要な額が稼げるかが課題になると思います。今年の春闘で賃金が上がっていますが、丹後地域の企業がそれほどの体力がないのが現状であり、全国の賃上げに追いつけていません。そういったところを京丹後市の策として保持できるのか、難しいところですが、丹後の子育ての面では、多くのメディアで上位に挙げられているので、生活をするために環境を整えられるかが課題であると思います。
- 委員： 学校のボランティアをしており、その運営委員会で校長先生のお話を聞く中で、昨年、職業体験をしたこと、丹後中央病院や丹後こども園などで体験させてもらったという話を聞いたときに、若い子にいろんな職業に興味を持たせることが大切だと感じました。また、別の会議で、医療のところで医師不足や看護師不足が起きている中で、職業体験を行うことで興味を持っていただくことは重要だと話していました。加えて、高校生の時、中学生の時から奨学金について学ぶことが非常に大切だと思います。
- 委員： 質問なのですが、8ページの中で転出が多い中で、転入が他の地域に比べた

ら多いと聞いたのですが、そこがなぜなのかお聞きしたいです。

事務局： 9ページの方で北部7市町との比較を行っております。福知山市の令和3年の0～4歳はマイナス21人となっていますが、転入に関しては本市よりも多い149人となっています。一方で、転出が170人という数となっており、そういった状況でマイナスとなっています。京丹後市においては、プラス46人、転入が91人で転出が45人ということでこの転出数が、7市町を比較すると少ない値になっています。推察になりますが、本市ではここで子育てをしたいという方が定着されて、なおかつ市外から子育てをしたいという方が入ってきているのではないかと考えています。

委員： それは何の要因によるものなのか、それが分かれば大いにPRすべきところであると思います。海と山が近く立地は良いところであると思うので、PRだけでなく、施策をしてもらいたいです。教育は非常に大切だと思うので、教育改革といますか、先進的に孫たちを見ても職場体験なども行っていますし、高校生の活動を見ても独自に丹後万博などの取り組みを行っており、学生はすでに高いスキルを駆使して取り組んでいるので、大学ができないと言われましたが、豊岡市のように変わった部分に対してフューチャーしてくれる大学、農業や漁業に対してのことができることがまだあるのではないかと考えています。人口が減るのも大きな問題ですが、良い自然や歴史に囲まれていることを大事に、環境や歴史を維持することも教育改革といえるのではないのでしょうか。ふるさと納税を観光の施策として行っています。それが伸びている部分であり、インバウンドも含めて動きも出てきており、スイス村などに関しては北欧のところから問い合わせがあるので、その観点からいえば直通がないというのが問題だと思います。ダイレクトにこちらに入って来られるような公共交通の整備を行っていかないと、多くの観点からみても大きな問題だと思います。ほかの都市に寄りながらではなく、京丹後市に直接来られるように取り組んでほしいです。

委員： 先ほどから議題に出ています、高校卒業後の進学において都会へ出ていかれる問題に対して、一度高校を卒業した後に帰って来られる人の男女比はかなり差があったのではないのでしょうか。女の方があまり帰って来ていないということがあり、本市に限ったものでなく全国的に言える話なので、その原因について考える必要があると思います。出生率が高い京丹後市で考えると、市外に出た人が帰って来ただけでも人口減少に歯止めがかかるのではないかと思います。ただ女性が返って来られない原因が色々あると考えられるのですが、その原因がはっきりと分からないところがあると感じています。豊岡市では取り組まれているようですが、20代、30代の女性が働きやすくて、子育てもしやすくてといったところに力を入れた施策が、数字を見たときに重要ではないかと思えます。

事務局： 若者回復率のようなデータを示したことがありますので、その時の資料でいえば、2010年と2015年の国調ベースでの比較ですが、いったん10代で

京丹後市を離れて20代でどれだけ帰ってくるかの数値がこの年代の数値でいえば回復率が27.1パーセントほど、約3割弱ほどあります。逆に言えば7割帰って来ないということです。そのうちの男女比が、男性が30.4パーセント、女性が23.5パーセントという数字になっています。具体的に事務局で、女性がなぜ帰って来ないかについて深堀して検証を行っているわけではありませんが、以前の傾向からも女性が一旦外に出るとそちらの男性と結婚されて定住されるなど多くの要因が考えられます。豊岡市ではそこに着目し、その問題の解決に向けて施策を打っているのです、本市でも一つの注目点として、施策を考えるべきだと内部でも話し合っております。

会 長： アドバイザーの方からもご意見いただけますか。

アドバイザー： 観光分野について、これからアフターコロナを見据えた取組を行っていくことになるかと思いますが、こういった戦略をもっておられるのでしょうか。テレワークについても、苦戦をしているとのことですが、プロモーションの方法はどのようなになっているのでしょうか。大学には地方の課題解決を目指すために学んでいる学生も多くいますので、そういった文脈で学生の誘致を図ることも一つの方法かと思います。

事務局： 15ページの5番のところですが、外国人の宿泊利用者が昨年度よりも増えています、ほかの部分の実績が下がっているとお伝えさせていただきました。コロナが5類に変わるということで、現にいろんな状況が変わりつつあります。アフターコロナを見据えた、準備や仕掛けを打っていくというのは、戦略として各行政施策において必要だと考えております。

事務局： もう1点、テレワークの取組について、所管課ではないので詳しくは話せませんが、おっしゃる通りでPRが必要だという点は同じくそう思っております。資料では令和3年の実績の数字が出ておりますが、直近として令和4年4月から令和5年の1月の利用者数が出ております。京丹後市が整備・管理している施設にかぶとやまのテレワーク施設がありますが、そのほかにも現在、市内11か所にテレワーク施設が民間を含めて設置しております。今言いました令和4年の4月から令和5年の1月の利用者数は3,852名で、昨年度比の月換算では2.3倍の増加を見せているという状況がございます。また新たにコワーキングスペースの登録準備を進めている箇所が2箇所あるため、広がりを見せていると考えています。また、かぶとやまの虹の家の活用に関して、親子でのワーケーションや企業の研修をターゲットとしたプログラムづくりや準備を進めており、来年度すでに2件の企業研修が決定をしているという状況がございます。しかし、もっと増やしていかなければいけないため、おっしゃっていただいたとおり動きを強めていかなければいけないと感じています。

アドバイザー： 皆さんがおっしゃられている通り、この地域では人口減少が起こっています。それに加えて、若年層の転出層が多く、戻ってくる方が少なく、とくに女性の戻って来る方が少ないという課題があります。そういった課題に対して施策を打

っていると思いますが、なかなか決定的な施策を打てていないと思います。働く場であったり、生活のしやすさであったり、交通の問題が多くあると思いますが、変な言い方ではありますが、とりあえずいろいろやってみないと分からないと思います。ただ財政的な限りがありますので、チェックを行って改善していくべきだと思います。京都府も同じような課題認識のもと、人口を増やすには市町村と協力してやっていくというスタンスなので、どちらかという市町村の施策を支える立場ではありますが、移住であったり、また教育であったりそういったものの補助金を出す取り組みを行っていますので、ぜひ一緒に人口減少を食い止める取り組みを行ってほしいと思います。また冒頭にご意見が出ていたと思いますが、チェックをして改善していると思いますが、この会議をより早い時期に開催することで、ここで出た意見が次年度の予算に反映されやすいようにするべきではないかと思います。あと、よりチェックしやすいという観点から、市では総合計画4本柱で進めていると思いますので、それぞれの柱の進捗を大局的に俯瞰するように提示していただくことでチェックしやすいのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。まだまだご意見あると思いますが、時間の方が来ましたので、審議会を締めさせていただきます。活発に意見交換ができたと思います。では司会進行を事務局の方にお返したいと思います。

事 務 局： 味田会長、ありがとうございます。最後に、事務局から次回審議会の日程につきましてご報告させていただきます。令和4年度につきましては今回の審議会を終了となりますが、令和5年度も審議会を開催させていただき、本日と同様、計画の進捗状況等についてご審議をお願いする予定です。令和6年度には総合計画の見直しを行うこととしておりますので、そこに向けての議論も賜りたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回総合計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。